

本来の形である人材派遣に戻せば良い！

ペンネーム『 oryou 』

この度の法改正の内容では、失業率を悪化させるだけのものしかありません。何故なら、非正規雇用という雇用形態を否定しているからです。非正規雇用の形態が「悪」であるかのような扱いは大変危険だと感じます。

この度、大手派遣会社様に労働局の是正指導が入りましたが、結果はどうでしょうか。派遣先企業も存続を掛けて努力している時期に、正社員へ雇用しろと言っても出来る訳がないのです。選択肢は1つ、契約満了で終了です。これが、26業務への適正指導の結果です。派遣会社だから派遣会社を擁護している訳ではありません。派遣労働者の失業を行政が促進していることに疑問を持つのです。

また、マージン率の公開は市場の混乱を招くだけの改悪です。人材派遣業界だけにこれを強要すること自体、ナンセンスです。人件費だからというなら、他の業界も公開する法律にしていきたい。他の業界においても企業利益が人件費になるではないですか。派遣業界が規制緩和で急激に成長したことは事実です。それに伴い、悪質な派遣会社が多々輩出されたことも事実です。しかし、この度の法改正では何の解決にもなりません。

何をすれば良いのか。これまでの法律を遵守することで十分事は足りるのではないのでしょうか？理由は以下の通りです。

- ・正規雇用も非正規雇用も解雇は「1ヶ月前通告」であり、解雇するには相当の理由が必要であり、何ら代わりがありません。
- ・雇用期間の短さについては、終身雇用が崩壊した今、派遣業界にこの問題を押し付けること自体がナンセンスです。派遣業界だけでは解決できる問題ではないからです。

- ・非正規雇用の賃金格差については、疑問です。同じ業務を派遣社員と正社員で比較した場合、あまり変わりがありません(維持部門については特に)
- ・基本的に、派遣で働く期間は3年程度が理想であり、一生継続する形態ではない規制緩和が行われる前の派遣法を、派遣会社が遵守し、運営をしていけば、特に問題はないかと思います。

派遣は「臨時的な業務の代替要員の確保」が目的であり、長年継続する雇用形態ではないのです。これを大前提とすれば、今回の訳の分からない法改正など全く必要が無いと考えます。